



地域建設業経営強化融資制度

制度ご利用の流れ

組合加入および制度ご利用のご説明

ジェイケー事業協同組合

組合加入手続き

元請企業（組合員）

発注者

当組合

1. 入会時に必要な書類

- (1) 組合加入申込書
- (2) 納税証明書

(工事請負金額が 5000 万円以上の場合)



2. 当組合へのご入金

- (1) 加入諸経費のご入金
- (2) 出資金のご入金

出資金及び加入諸経費

- (1) 資本金 1 億円未満の企業
加入諸経費：10,000 円
出資金 10,000 円/口（2 口以上）
- (2) 資本金 1 億円以上の企業
加入諸経費：10,000 円
出資金 10,000 円/口（5 口以上）

※出資金は退会時にご返却いたします。

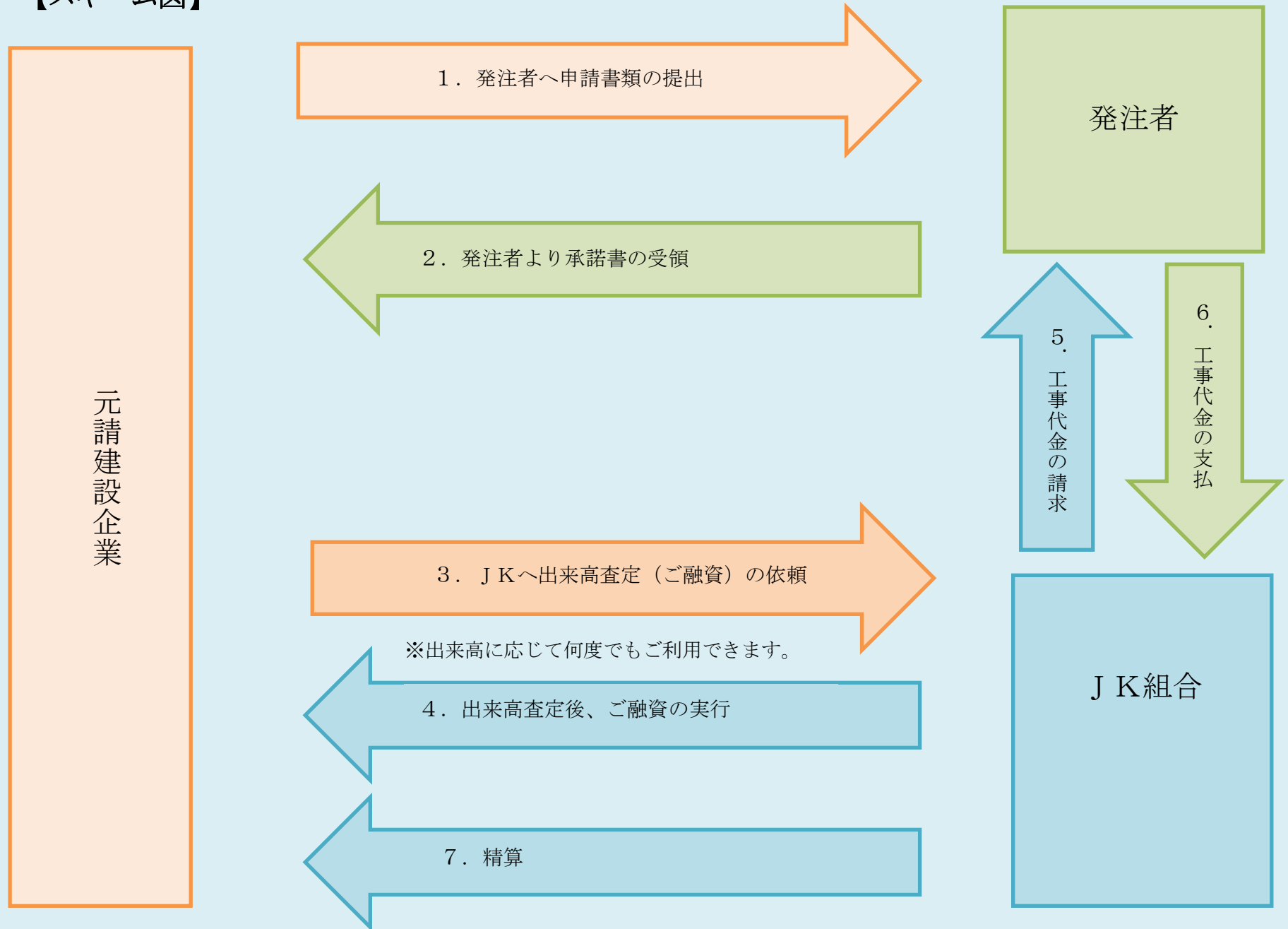
3. JK が発行後にお送りします。

- (1) 加入諸経費の領収書送付
- (2) 出資証券の発行
- (3) 制度の資料および書式等



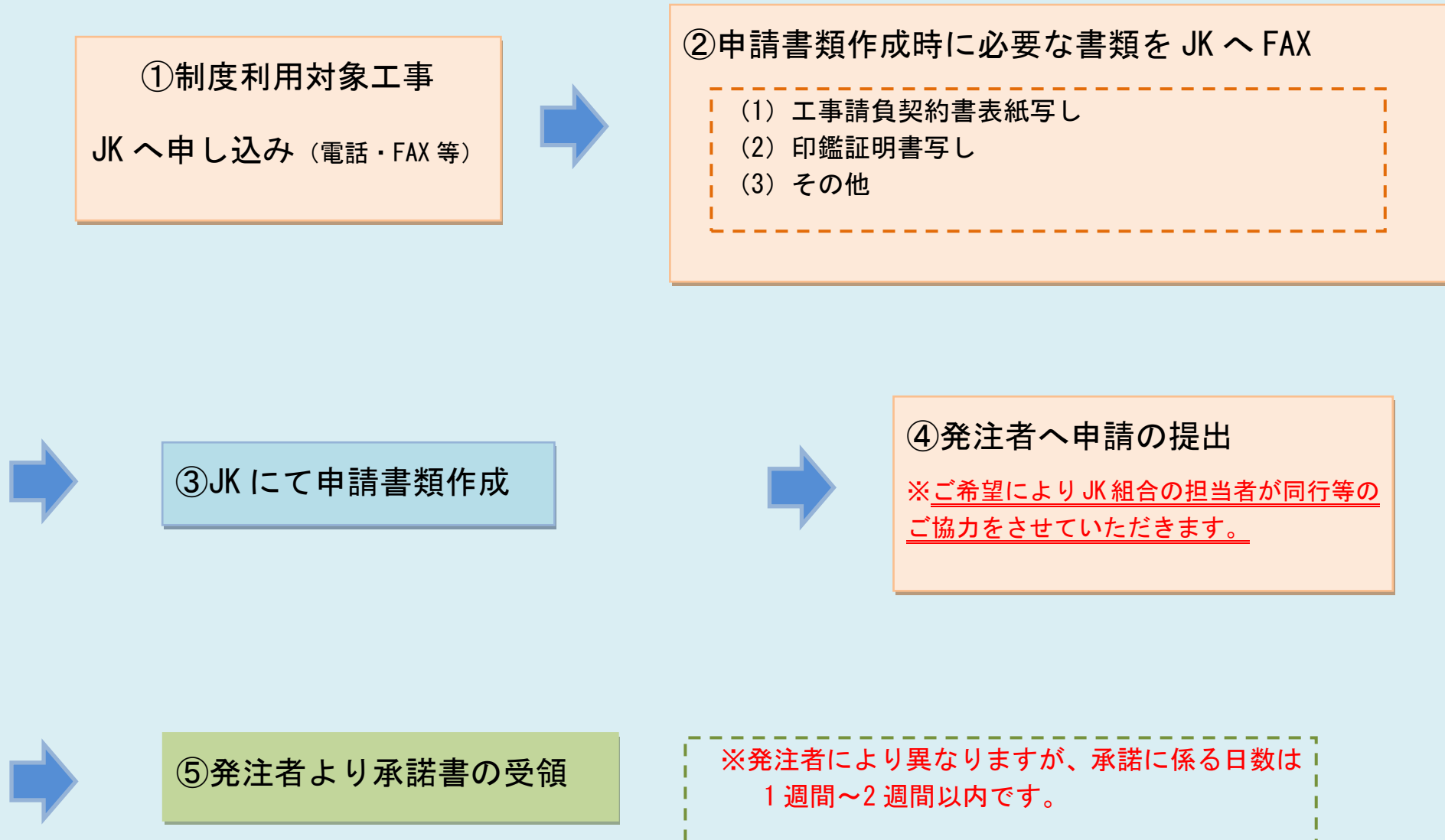
地域建設業経営強化融資制度の流れ

【スキーム図】



【制度ご利用の手順】

1. 発注者へ申請書類の提出 ～ 2. 発注者より承諾書の受領



3. JKへ出来高査定（融資）の依頼 ～ 4. 出来高査定後、ご融資の実行

⑥JK へ工事出来高査定の依頼

当組合の査定員よりご連絡させていただきますので日程・必要書類等の打ち合わせをお願いしております。

⑦JK 査定員が工事出来高 査定の実施

⑧JK 制度担当者がご融資計算書の作成

⑨ご融資の準備

ご融資の手続（手形貸付）
※弊組合でもご用意できますので
担当者へご相談ください。

⑩ご融資の実行（第1回目）

※工事出来高査定日から融資実行まで1週間が目安です。

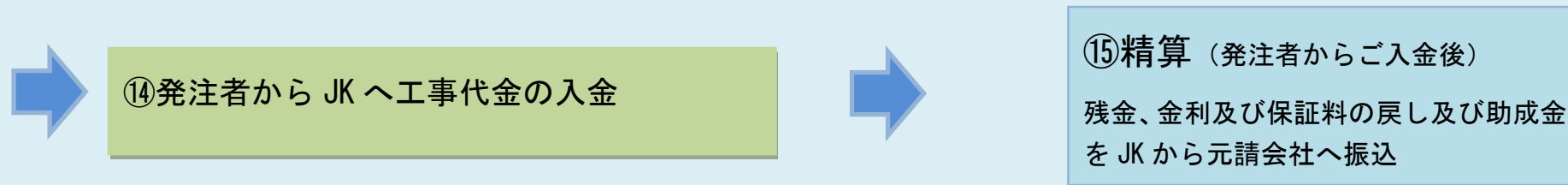
⑪お振込み

元請会社の指定する金融機関へ振込み
ます。

⑫当該工事の竣工・竣工検査合格

⑬JK が発注者へ工事代金の請求

5. 工事代金の支払 ～ 6. ご融資の精算



※ 発注者からの入金確認後、翌日精算になります。

※ 国土交通省より金利等の助成がございますが助成金は国から入金後お振込みいたします。

※ ご融資計算方法および手数料について

第 1 回目ご融資計算方法

（出来高 50 以上 99% 以下の場合）

請負金額 × （50% 以上 99% 以下） - （前払金、中間・部分払金） - 保留金（10%） × 0.95（掛目）

（工事完了後および竣工検査終了後の場合）工事請負代金請求書を発注者へ提出する前

請負金額 × （99%） - （前払金、中間・部分払金） - 保留金（10%） × 0.95（掛目）

※ 保留金（10%）は工事請負契約約款の発注者の解除権により異なります。

※出来高 100%の場合のご融資計算方法（第 2 回目以降のご融資が対象）

（当該工事の竣工検査が終了し発注者が工事代金請求書を受領した後になります。）

最終請負契約金額 × (100%) - (前払金および中間前金、部分払金) × 0.95 (掛目) - 前回までご融資合計金額

※出来高 100%時のご融資について保留金 (10%) の保留はしません。(保留金 0%は発注者の解除権によります)

ご利用に伴う手数料について

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ① 請負契約金額 5,000 万円未満 | ご利用 1 回毎に 32,400 円 |
| ② 請負契約金額 5,000 万円以上 1 億円未満 | ご利用 1 回毎に 54,000 円 |
| ③ 請負契約金額 1 億円以上 | ご利用 1 回毎に 64,800 円 |

(対象工事の現場が遠隔地の場合は、出来高査定に必要な交通費の実費負担をお願いする場合があります。)

(ご融資金額から金利・保証料の他に、上記手数料及び振込手数料を差引きお振込みさせていただきます。)